

富山県立大学次世代研究者挑戦的研究プログラム (SPRING 事業) 支援対象者募集要項

○趣 旨

富山県立大学（以下「本学」という。）では、我が国の科学技術・イノベーションの将来を担う優秀な志ある博士後期課程学生への経済的支援を強化するとともに、博士人材の多様なキャリアパスを整備するため、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の助成を受け、次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）「富山から未来を拓く次世代博士人材育成プロジェクト」を開始することになりました。令和7年度からの支援開始に向け、以下の通り、支援対象者を募集します。採用者には、給付型研究奨励費と研究費を支給するとともに、研究力向上とキャリアパス開発・育成の支援のために、様々なコンテンツを提供します。

1. 募集(採用予定)人数

8名程度

※本学大学院工学研究科博士後期課程に令和7年4月時点で在学中（原則標準修業年限以内）の者

2. 申請資格

本学大学院工学研究科博士後期課程に令和7年4月時点で在学している者（令和7年4月入学希望者を対象とする入学試験を受験予定の者を含む。）で、優れた研究能力を有し、将来的に我が国における科学技術の発展やイノベーション創出へ資することが期待される者を対象とします。

ただし、各号のいずれかに該当する者は対象外とします。

- （1）日本学術振興会の特別研究員（特別研究員に採用された場合は、本プログラムを辞退いただきます（併給不可）。）
- （2）生活費に係る十分な水準（年額240万円以上）の奨学金（給付型）を得ている者もしくは得る予定になっている者
- （3）所属する大学や企業から、生活費相当額として年額240万円以上の給与・役員報酬等の安定的な収入を得ていると認められる者
- （4）国費外国人留学生制度による支援又は本国からの奨学金等の支援を受ける留学生

➤現在財団等の奨学金を受給している、受給が決定している、又は申請中・申請を検討している場合は、必ず本プログラムへの申請前に「12. 問合せ先」へご連絡ください。（奨学金と本プログラムの併給が認められないケースがあるため、事前に確認をいたします。）

➤本プログラムに採択された場合、日本学生支援機構による奨学金返還免除申請はできなくなります。

➤申請資格について不明な点がある場合は、「12. 問合せ先」に照会してください。

3. 支給額

本プログラムで支給する研究支援金は、次のとおりとします。

- （1）研究奨励費 月額18万円（年額216万円）
- （2）研究費 年額30万円

➤ 研究奨励費は、当該学生が研究に専念できるよう、生活費相当額として支給します。

- 研究奨励費は、2か月毎に支援対象学生からの請求書の提出を受けて支給する予定です。
- 研究奨励費は返済の必要はありません。（申請書類に不正があった場合等を除く。）
- 研究費については、本学の規定に基づき適切に使用してもらいます。
- 留学生については、来日後に研究奨励費及び研究費を支給します。

4. 提供するキャリア開発・育成コンテンツ

本プログラムは、支援対象者が将来、多様なキャリアパスで活躍するために、次の（１）から（３）のキャリア開発・育成コンテンツを提供します。

（１）キャリア開発

- ・ 短期インターンシップを試行して企業内の課題を抽出した後、その成果を踏まえて長期インターンシップに移行する二段構えのインターンシップ制度
- ・ 社会で活躍する博士後期課程修了者との意見交換・交流会
- ・ 博士後期課程学生向け企業説明会

（２）国際性の涵養

SPRING 版シリコンバレー・アントレプレナー研修

（３）トランスファブルスキル習得

博士後期課程学生を対象とするトランスファブルスキル養成講座を開講し、体系的に学ぶ機会を提供

〈講座内容例〉

- ・ デジタルリテラシー
- ・ リーダーシップとチームマネジメント
- ・ 問題解決能力
- ・ ストレス管理とメンタルヘルス

5. 支援予定期間

令和7年4月から支援を開始します。

（原則標準修業年限以内）

博士後期課程の学生に対して、最大3年次までの間支給します。

なお、上記期間内であっても、別に定めるとおり、休学した場合や退学した場合、義務の履行状況が不十分と判断された場合等により、支援の取消しとなる場合がありますのでご注意ください。

また、JSTからの配分枠（予算）見直し等により、支援期間が変更となる可能性がございます。

6. 申請手続

本プログラムによる支援を希望する学生は、申請書（別紙様式1）を作成し、指導(予定)教員からの推薦書（別紙様式2）を添え、下記の提出先へ申請してください。申請書受理後、1月27日（月）までに申請書記載の E-mail アドレス宛に受理の案内を送付しますので、届かない場合は、「12. 問合せ先」までご連絡願います。

※申請書は日本語もしくは英語で作成してください。支援を希望する学生本人以外の者が代筆した申請書や自動翻訳ソフト・AIが作成した文章をそのまま用いたと思われる申請書は受け付けません。

○申請書提出期間 令和7(2025)年 1月15日(水)～1月22日(水) 12時(正午)

○提出方法

- ・申請書（別紙様式1）：
 - Word ファイルを PDF 化の上、メール添付にて提出すること。
 - PDF 化した際に、様式の改変がされていないか十分確認すること。
 - メール の 件名 は、「【SPRING】申請（氏名）」とすること。
 - 提出先は以下のとおり。
富山県立大学事務局教務課学生係：
gakusei@pu-toyama.ac.jp
- ・推薦書（別紙様式2）：
 - 申請者及び推薦者の氏名を自署し、原本を提出すること。
 - 提出先は以下のとおり。
富山県立大学事務局教務課学生係

7. 選考及び結果通知

支援対象学生の選考は、選抜委員会において書面及び面接による審査を行い、事業統括が最終決定を行います。

なお、面接は1月下旬～2月中下旬に実施予定です。日程が決定し次第、申請書に記載の E-mail アドレス宛に、申請書受理の案内とともにお知らせします。

また、最終決定の結果は、3月中旬を目途にメールにてお知らせします。

※支援対象学生としての確定は、令和7年4月1日時点において、本学の工学研究科博士後期課程に在学していることをもって確定とします。

8. 選考の観点

本プログラムによる支援対象学生の選考は、以下のとおり実施します。

＜選抜方法＞

本学経営層（副学長、研究科長、専攻長）や外部有識者からなる選抜委員会を設置し、透明かつ公正な選抜を2段階で行う。

- ・書類による1次選抜：提出された研究計画書、推薦状、成績証明書等をもとに選考を行う。
- ・面接による2次選抜：書類選考を通過した候補者に対して面接を行い、研究内容や動機、将来の展望を確認する。

＜選考の観点＞

- ・研究内容：既存の枠組みにとらわれない自由で挑戦的・融合的な研究か
- ・学術的業績と研究能力：これまでに公表された学術論文、学会発表、特許などの業績に基づき、研究能力は高いか
- ・研究に対する意欲と取り組み：我が国の科学技術・イノベーションの将来を担う意欲を

もっているか、また、それを実現するための具体的な取組みを行っているか

- コミュニケーション能力と協調性：自分の考えを明確に伝え、他者と円滑なコミュニケーションを取ることができるか、他の研究者と協力して仕事を進めることができるか
- 倫理観と社会的責任：研究活動における倫理を理解し実践できるか、研究者としての社会的責任を理解しているか

※面接は、日本語を母語としない学生については日本語または英語で行いますが、極力日本語での自己紹介及び研究紹介を求めます。

9. 支援対象学生の義務

本プログラムの目的を達成するため、支援対象学生は、次に掲げる各号の義務を負うものとします。

- (1) 申請時の研究計画を踏まえた研究に専念すること。
- (2) 申請時の「本プログラムにおける提供コンテンツへの参加計画」の実施に努めること。
- (3) 年間1報の論文投稿、もしくは国際学会での発表を実施すること。
- (4) 研究の状況及び本プログラムにおける活動状況を、本学で開催する報告会等にて報告すること。
- (5) 本学が提供するキャリア開発・育成コンテンツに参加すること（参加必須の項目と参加任意の項目があります）。
- (6) 指導教員による面談を定期的に受けること。
- (7) 研究倫理教育に関するプログラム(eL CoRE)を受講・修了すること。
- (8) 国のジョブ型研究インターンシップ推進協議会が運営するシステムへの登録を行うこと。
- (9) 文部科学省科学技術・学術政策研究所が運営する博士人材データベース(JGRAD)に登録を行うこと。また、修了後の進路について決定した場合、速やかに報告すること。
- (10) 本プログラムに関する各種の調査について協力すること。
- (11) 研究奨励費に関する確定申告等の税法上の手続きを実施すること。
- (12) 本事業により得た研究成果を発表する場合は、本事業により助成を受けたことを表示すること。

10. 税法上の手続等

支援対象学生と本学の間に雇用関係はありませんが、研究奨励費は、税法上雑所得として扱われるので、所得税、住民税の課税の対象となります。そのため、確定申告が必要となりますので適切な対応が必要です。また、このことを特に扶養義務者（親等）の方にお伝えいただき、健康保険や扶養手当等における扶養の扱いについても、扶養義務者の職場等の担当者にお問合せください。

11. 個人情報の取扱

- (1) 申請書に記載の氏名等の個人情報は、書類審査、面接審査等の選考及び本プログラムに関する業務を遂行するために利用させていただきます。

- (2) 支援対象者の氏名・所属・顔写真等を Web サイトで公表する際、各種報告書等の印刷物で公表する際に利用させていただきます。
- (3) 支援対象者の氏名・所属等を事業活動の記録として授業、イベント等の写真を報告書等の印刷物や Web サイトで公表する際に利用させていただきます。
- (4) 本プログラムは、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の助成により行われるものですが、本プログラムの実施状況等に関し、JST は支援学生に対して直接フォローアップを行うとともに、JST の担当部署への支援学生へのアクセスを担保し、直接意見等を受け付け、それらの結果を本プログラムの評価に直接活用することとしています。申請書に記載の氏名等の個人情報のほか、連絡を取ることができるメールアドレス等を JST に提供させていただきますので、評価をはじめとする調査等の依頼があった場合は協力願います。

12. 問合せ先

富山県立大学 事務局 教務課学生係 担当：五十嵐、藤田

(Email) gakusei@pu-toyama.ac.jp

(Tel) 0766-56-7500（内線 1244）